

発議第 3 号

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年3月18日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 平 野 千 穂

賛成者 松伏町議会議員 鈴 木 勉

賛成者 松伏町議会議員 長谷川 真 也

松伏町議会議長 川 上 力 様

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

令和元年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が「中間報告」をまとめました。その中で、75歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるように法制上の措置を講ずるとしています。

全国後期高齢者医療広域連合協議会は令和元年6月6日に、「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の骨幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しています。また、全国の老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

窓口負担増が実施されれば、高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活していません。その公的年金も減らされ続けて、1996年の公的年金の平均支給額は年約210万円から2016年には約180万円へと15%も減っています。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を利用している高齢者世帯は、安倍晋三政権下で1.2倍以上に増えています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の暮らしといのち、健康を守るうえで大きな影響を及ぼしかねません。

よって国におかれましては、後期高齢者の医療費窓口負担の現状を維持するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月18日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様